

## 第7回 飯豊町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年1月25日(月) 午前9時30分開議
2. 開催場所 飯豊町役場 委員会室
3. 出席委員 (10人)

1番 鈴木 智	2番 朝倉隆一郎	3番 舟山 平次
4番 手塚 房夫	5番 木村 朝子	6番 鈴木 寛幸
7番 横澤 謙次	8番 二瓶 幸浩	9番 高橋 泰美
10番 安部 数幸		
4. 欠席委員
5. 農業委員会事務局員 山口努事務局長 安部吉郎局長補佐 佐藤克宣主事
6. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第 15号 農地法第18条の規定による報告について

日程第4 報告第 16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第5 議案第 20号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第 21号 飯豊町農用地利用集積計画の承認について

日程第7 議案第 22号 飯豊町農用地利用集積計画の承認について

(農地中間管理事業)

議 長

改めまして、新年明けましておめでとうございます。昨年の小雪から見て、今年の1月は、中津川は豪雪地帯ですが、例年にない、今までの記録史上の降雪量だったと地域整備の渡部課長にお聞きしまして、びっくりした所です。最高到達地点で259 cmだったということで、1月にはない積雪量で、私たちもびっくりしている所があります。この異常気象は、この後、2月は普通ならさらの豪雪が強まりますが、前倒しで少なるようなら助かりますが、なかなか、今後に不安を残すような材料なのかと思っている所でありました。

また、昨日は山形県知事の選挙ということで、現職の吉村美栄子知事が当選されたということで、改革より現状維持で、コロナ対策に重点を置いて欲しいという県民の思いが1番にあったと思いました。

今年の稲作に関してですが、昨年の秋位から前倒しで作付けの過剰が見られるということで、適正にするためにどのようにしたらいいのか、各県でやっているわけですが、国も作付け転換の協力金も出しているわけですが、過剰作付けが＝米価の下落にリンクするというので、なかなか難しいと思っている所があります。今月の末には、飯豊町の振興審議会もありますし、その中でも話し合われることだと思いません。

また、畜産についても、昨年の暮れに、第1四半期の配合飼料の価格が上がるので、年明けの前に、タンクの空いている方は詰めるようにありました。現に価格は上がりました。ところが農業新聞を見てみますと、1年を通して、配合飼料の価格が上がるだろうと予想されていました。中国が大量に輸入するというのと、アメリカ産、オーストラリア産の飼料の穀物が不作だったり、自然災害で高騰になっているということで、市場もなかなか荒れているようです。年は明けたんですが、穏やかにコロナが終息して、普通の生活が出来るように、切に希望して、暮らして行ければというのが、本当の願いであります。それでは、ただいまより第7回飯豊町農業委員会総会を開催致します。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。日程第1「会議録署名委員の指名について」運営内規第9条の規定により、4番手塚房夫委員、5番木村朝子委員を指名致します。日程第2「会期の決定について」をお諮りいたします。会期は本日1日限りとしたいと思いましたが異議ございませんか。

委 員

全員異議なし。

議 長

異議なしと認め、本日1日限りといたします。それでは日程3報告第15号「農地法第18条の規定による報告について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局

農地法18条の規定による報告について説明させていただきます。

1 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字吉祥寺 3749 はじめ 9 筆	
	地目地積	田 9 筆で 24,989 m <sup>2</sup>	

以上 1 件につきましてご報告いたします。

議長 説明が終わりました。報告でありますので、ご了承をお願い致します。続きまして、日程第 4 報告第 16 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について説明させていただきます。

1 番	申出者	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	小白川字大天伯 3502-2 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 2 筆畑 2 筆で 3,821 m <sup>2</sup>	
2 番	申出者	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	萩生字中ノ目 127-4	
	地目地積	畑 1 筆で 208 m <sup>2</sup>	

1 番は、取得日は令和 2 年 9 月 28 日で相続でございます。あっせんの希望はありません。2 番は、取得日は令和 2 年 12 月 16 日で相続であります。あっせんの希望はありません。以上でございます。

議長 これも報告でありますので、ご了承ください。続きまして、日程第 5 議案第 20 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 農地法第 3 条の規定による許可申請がありましたので、ご審議お願い致します。

1 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字吉祥寺 3749 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 7,098 m <sup>2</sup>	
2 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字西田尻 45-2 はじめ 14 筆	
	地目地積	田 14 筆で 36,260 m <sup>2</sup>	
3 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇

	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字月岡 3210 はじめ 13 筆	
	地目地積	田 10 筆畑 3 筆で 37,550 m <sup>2</sup>	

以上でございます。

議長 　　ただいま、事務局からの説明が終わりました。事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査の結果並びに補足説明をお願い致します。〇番〇〇委員

〇〇委員 　　1 番の案件ですが、〇〇〇、〇〇〇は同じ組内の方であります。〇〇〇が農地を売りたいという話を聞き、〇〇〇の宅地周りに〇〇〇の農地があったので、交渉した所、合意に至ったということでした。〇〇〇は兼業農家ではありますが、農業に意欲的な農家であります。特に問題はないと思います。価格の方も大体、黒沢地区の平均と思われると思います。ご審議のほどお願い申し上げます

議長 　　他にございませんか。〇番〇〇委員

〇〇委員 　　2 番の案件であります。〇〇〇と〇〇〇は親子関係での更新ですので、何ら問題ないと思われます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 　　他にございませんか。〇番〇〇委員

〇〇委員 　　3 番の案件であります。〇〇〇、〇〇〇は親子関係であります。これも、今まで適正に管理されておりますし、何ら問題ありませんので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 　　これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当該委員の説明について、質問意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら承認することに賛成する方の挙手を求めます。

委員 　　全員挙手

議長 　　挙手全員です。よって承認することに決定いたしました。日程第 6 議案第 2 1 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 　　農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について説明いたします。

1 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字井戸尻 4629	
	地目地積	田 1 筆で 1,679 m <sup>2</sup>	
2 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字谷地田 3894-1 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 17,350 m <sup>2</sup>	
3 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字叶内 3064-1	
	地目地積	田 1 筆で 971 m <sup>2</sup>	
4 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字山王原 2327-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 9,104 m <sup>2</sup>	

以上でございます。

議 長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。最初に当該委員に係る案件がありますので、退席を求めます。〇〇〇。事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査の結果並び補足説明をお願い致します。〇番〇〇委員

〇〇委員 3 番の案件ですが、貸主の〇〇〇ですが、〇〇〇からの作付けを断られたので、〇〇〇が引き受けたとのことでした。住所は叶内ということで、隣接地と思われます。法人ですので、特に問題ありませんので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当該委員の説明について、質問意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら承認することに賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって3番の案件を承認することに決定いたしました。〇〇〇に報告いたします。全員賛成によって承認することに決定いたしましたのでご報告いたします。それでは、その他の案件について審議いたします。事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査の結果並び補足説明をお願い致します。〇番〇〇委員

〇〇委員 1番の案件ですが、前耕作者から断られた〇〇〇が同じ区画内で耕作している〇〇〇に作付けを依頼したということでした。2番の案件は、借主の〇〇〇であります。〇〇〇からお願いされたということでした。専業農家と、法人でありますので、特に問題ないと思われまますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長 他にございませぬか。〇番〇〇委員

〇〇委員 4番の案件ですが、〇〇〇は、〇〇〇の後ろ前ということで、再設定ですので、特に問題ありませぬので、ご審議のほどお願ひ申し上げます

議 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当該委員の説明について、質問意見等ありましたらお願ひいたします。格別ないようでしたら承認することに賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって承認することに決定しました。日程第7議案第22号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（農地中間管理事業）」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 農地経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認、農地中間管理機構についてであります。

1番	貸 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	貸 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	椿字上椿 3658 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 11,376 m <sup>2</sup>	

以上でございます。

議 長 ただいま事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願ひいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員で承認することに決定しました。以上で本日の議案は全て終了いたしました。第7回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦勞様でした。（午前9時55分閉会宣した。）

以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和3年1月25日

議 長 \_\_\_\_\_

署名委員（4番） \_\_\_\_\_

署名委員（5番） \_\_\_\_\_